



いはら陽輔

活動レポート「今こそ始める和光の未来づくり」

議会報告会を開催いたします！！

平成24年11月3日(土)に中央公民館にて全議員参加による議会報告会を開催します。9月定例会の常任委員会における審議内容および決算審査の審議内容について議員より報告いたします。是非お越しく下さい！

日時：11月3日(土) 18:00～ 場所：中央公民館



前回の議会報告会の様子

本会議のインターネット中継始まる！！

議会改革の一環として、6月定例会から市議会のホームページで本会議の録画中継を公開しています。映像は本会議の開催後5日以降(土曜日曜、祝日を除く)に配信します。

(市議会のホームページから「閲覧」の「インターネット議会録画中継」に進んで下さい)

平成24年和光市議会6月定例会報告

6月7日～6月25日の期間で6月定例会が行われました。提出された議案はすべて可決・成立しました。6月定例会の主な議案と審議結果は以下の通りです。

なお、議案と審議結果の詳細は和光市議会のホームページをご覧ください。

(市議会のホームページから「議会情報」の「定例会・臨時会の日程と審議結果」に進んで下さい)

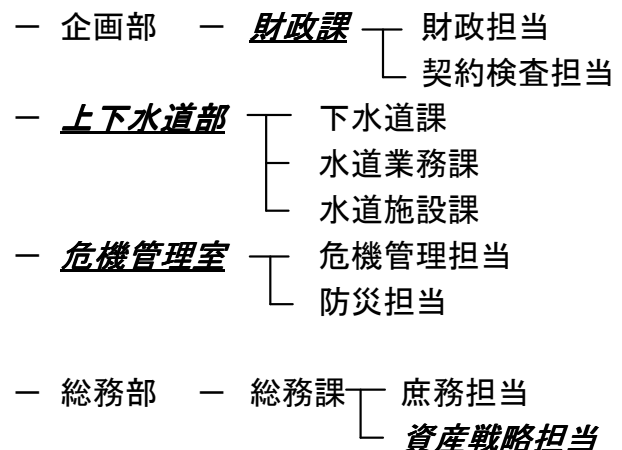
議案(抜粋)	議案の概要	審議結果
和光市部設置条例の一部改正	簡素で効率的な行政組織の構築を目指し、市長の権限に属する事務の分掌を見直すため、必要な改正を行うもの。	原案可決
和光市税条例の一部改正	地方税法および国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の施行に伴う改正を行うもの。	原案可決
和光市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正	墓地等の経営許可等の基準を和光市の地域特性を考慮したものとするため、環境審議会の審議を経て、所要の改正を行うもの。	原案可決
平成24年度補正予算	一般会計予算に5547万4千円を増額。補正後は215億4981万6千円。	原案可決

● 和光市部設置条例の一部改正

<主な改正点>

- (1) 総務部から企画部に財政課を移す
→ 計画と予算の連携を強化する。
- (2) 上下水道部を設置
→ 下水道事業について公営企業への移行を見据え水道事業との連携を強化する。
- (3) 危機管理室を設置
→ 危機管理室を統括する危機管理監を配置し緊急時の全庁における活動を機動的にする。
- (4) 総務課に資産戦略担当を設置
→ 市が所有する土地や建物等の財産を経営的な視点で有効活用を図る。

<組織図(抜粋)>



いはら陽輔の一般質問の要旨

問：小中学校におけるこれまでのキャリア教育の取り組みについて伺う。

答：小学校では様々な体験活動から働くことや生きることへの意欲を高めたり、商店や工場の見学などを行っている。中学校では地域の協力を得て、職業調べや職場体験に取り組んでいる。また、外部講師を招いた「ふれあい講演会」を実施するなど、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自分の意思と責任で主体的に進路決定ができるよう進路指導の充実を図っている。

問：キャリア教育の推進とキャリア教育コーディネーターの配置を提案したい。

答：キャリア教育は道徳、総合学習、特別活動、各教科など全ての教育活動を通して推進していく。今後は、地域の人材の活用、職場体験、家庭との連携を積極的に進めながら、小学校のキャリア教育を中学校のキャリア教育に接続することで系統的な指導を行っていききたい。コーディネータの派遣という形もあると思うが、重要なことは指導を行う教員のキャリア教育に対する認識力をいかに高めていくかということだと思う。

問：事務事業評価票の達成度が100%を超える項目は目標の見直しが必要ではないか。

答：100%を超えた指標については、指標の性質によっては実績値が年度ごとに大きく増減する可能性があり、継続的な評価を必要とするものもある。したがって基本的には総合振興計画基本構想の見直し時期にあたる平成27年度に見直しを行う予定である。しかし、事業実施後1、2年で実績値が目標値を大きく上回り、その状態が今後も継続すると予想できるものについては再設定も含めて所管課と協議をしていきたい。

問：住基法改正がシステムに与える影響と外国人住民に対する広報について伺う。

答：住基システムを基本に税など他業務に影響がある。通知や徴収などの帳票において、宛名の文字数の調整が必要となる。システム担当者を通じて操作研修を実施している。市内の外国人住民全員には仮住民票と一緒に記載事項の確認ということで、日本語、英語、中国語で記載した文書を同封している。7月の広報わこうにおいても新制度の周知や、仮住民票の確認についての掲載を予定している。

問：市ホームページのアクセス向上策として広報わこうからの誘導を促しては？

答：広報わこう6月号で、新たな試みとして和光市デジタルミュージアムの特集記事を掲載した。しかしインターネットを利用できない方いるので広報紙とホームページの連動には配慮が必要と考える。今回の特集記事ではパソコンが無料で利用できる施設を紹介する記事もあわせて掲載した。今回の記事に対する反応や市民の意見などを参考にしながら、ホームページのあり方について考えていきたい。

問：高度地区制度の見直しについて老朽マンションの建替えという観点から伺う。

答：現制度では高さ規制が例外的に適用されないケースはあるが、協議が困難な場合がある。他の自治体では隣地と共生しながら、所有者の負担がほとんどない形で建替えをしたという事例がある。また都市マスタープランが作成から約10年経っており、高度地区が出来る前のものである。都市マスタープランの再検討を含め、より多様なまちづくりの手法が選択できるような形での検討が必要な時期に来ていると認識している。

9月定例会の開催予定

8月30日(木)	本会議開会、提案説明
9月5日(水)	議案に対する質疑
9月6日(木)	常任委員会
9月7日(金)	常任委員会
9月10日(月)	常任委員会
9月11日(火)	常任委員会
9月12日(水)	常任委員会
9月13日(木)	市政に対する一般質問
9月14日(金)	市政に対する一般質問
9月18日(火)	市政に対する一般質問
9月19日(水)	市政に対する一般質問
9月21日(金)	委員長報告、討論、採決、本会議閉会

※正式な日程は8月28日(火)の議会運営委員会で決めます。

公式ウェブサイトをご覧ください
<http://iharayosuke.com/>

和光市議会議員

い は ら 陽 輔

無所属
 新人
 34歳



今こそ始める 和光の未来づくり

いはら陽輔

検索

発行：いはら陽輔と和光の未来をつくる会
 〒351-0112 和光市丸山台1-1-10-402
 TEL/FAX ▷ 048-201-0791
 E-mail ▷ ihara.yosuke@gmail.com
 Twitter ▷ @iharayosuke
 ブログ ▷ <http://ameblo.jp/iharayosuke/>